

## 「共」の領域の創生による 地域資源の管理・活用

倉阪秀史

### 現代的な課題と「共」の領域

- ▶ 低炭素社会／エネルギー基盤の見直しへの対応
  - ▶ 温暖化に伴う重大で不可逆的な悪影響が発生するリスクを回避するために、二酸化炭素の排出を長期的に劇的に減少させる必要がある。3・11後、脱原発依存に向け、エネルギー基盤の見直しも急務である。
- ▶ 人口減少社会への対応
  - ▶ 人口が減少し、高齢社会となっていく中で、いかにして生活の質を確保していくのかという新しい課題に直面している。
- ▶ 持続可能性の確保という新しい課題に対応し、これまでの成長／拡大志向の経済社会のあり方自体を見直すことが求められている。
- ▶ その中で、「共」の領域による地域資源の管理への関心が高まっている。

## 新しいガバナンスの視点

- ▶ **市場**
  - ▶ 社会の構成員がそれぞれ自らの利潤・効用を最大化することをつうじて資源の効率的利用を図る存在
- ▶ **政府**
  - ▶ 法律や条例の形で、社会の構成員に対して強制力を伴う制度（ルール）を制定する力を持っている存在
- ▶ **コミュニティ＝「共」の領域**
  - ▶ 構成員相互の継続的なコミュニケーションを通じて、社会の構成員に対して社会の共通の目的と整合性のとれた行動を求める機能を有している存在
- ▶ 市場は、効率的な資源配分を確保するために必要不可欠であるが、公正な所得分配と持続可能な経済規模は市場の機能によっては確保できない。

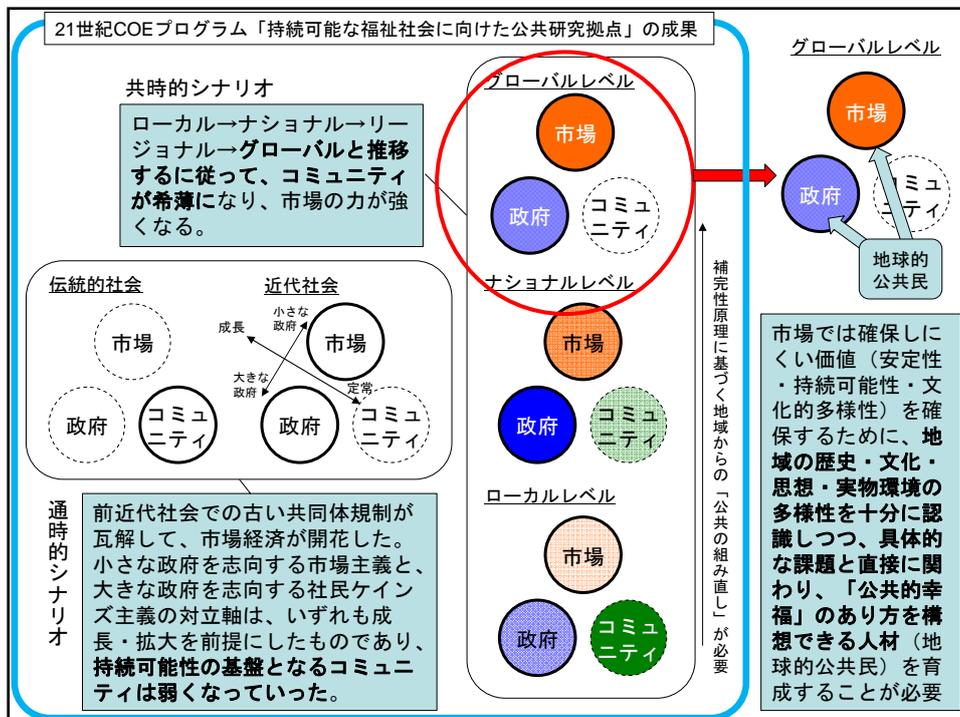


## 歴史的変遷

- ▶ 歴史的にみると、前近代的な共同体規制が瓦解して、市場経済が開花した。
  - ▶ 地縁・血縁を中心とする共同体規制は、個人の自由な行動に制約を加えるものであったが、その一方で、社会の持続可能性を確保する機能を果たしていた。
- ▶ 近代社会においては、持続可能性の基盤となるコミュニティは弱くなっていった。
  - ▶ 小さな政府を志向する市場主義と、大きな政府を志向する社民ケイ恩斯主義の対立軸が見られたが、いずれも成長・拡大を前提にしたものであった。
- ▶ 市場経済が全国展開し、さらに地球規模に展開していくにつれて、コミュニケーションの力によって社会の持続可能性を確保するという社会的メカニズムの働く余地がほとんどなくなっていった。
  - ▶ コミュニティは、構成員相互の継続的なコミュニケーションを基盤としていることから、その存立しうる空間的範囲には限界がある。

## 政府によるルール作りに求められる事項

- ▶ 政府によるルール作りが重要であるが、政府は市場において力を蓄えた産業界の影響を受けやすい状況にある。
- ▶ 政府は、ルールの制定に際して、当該ルールに関連するさまざまなステイクホルダー(利害関係者)に開かれた形で、これらと対等な立場で知恵を出し合うことが求められる(協働原則)。
- ▶ また、政府は、コミュニティで解決できることはコミュニティに委ね、コミュニティが解決できない事項について、コミュニティを補完する立場で関与していくことが必要であろう(補完性原則)。



## 「共」の領域が希薄になった社会における社会観

- ▶ 他人や環境から自立した個人からなる社会観の発達
  - ▶ リベラリズムの世界観
    - ▶ 他人や環境から束縛されない個人からなる社会という世界観
  - ▶ 新古典派経済学の考え方
    - ▶ 市場においては、個々の経済主体は、社会全体の善や他人の暮らし向きを考慮することなく、自らの利潤や効用を最大化するように振る舞う。そして、その結果、社会的にももっとも効率的な資源配分が実現する。
  - ▶ 化石燃料・原子力に依存したエネルギー供給
    - ▶ 風土から切り離された産業立地を可能とし、気候の変化、季節の変化に従属せずに経済活動を営むことができるようになった。



## リベラリズム=新古典派経済学的世界

- ◆ 個人は他人から基本的に自立しており、個人が生きていくために必要なものであってその個人が生み出すことができないものについては、その個人が働いて得たお金をもって市場から購入することによって確保できる。市場で購入できるものは、他の個人が生み出している。つまり、個人の「営み」によって、「社会を支える資源」の供給ができる。
- ◆ 他人への直接的依存、所有されない財や資源の存在という状況は例外的なものであるという取扱いを受け、しばしば相互依存や非所有の状態を排除する方向での解決策が検討される



## リベラリズムの世界観への疑義

---

### ◆コミュニタリアニズム

- ◆ 個人は他人と助け合うことによってはじめて生活を営める存在であるという考え方を持つ政治思想
- ◆ 人々はコミュニティによって生まれ、コミュニティの社会的関係の中でコミュニティの「共通善」を実現していく存在

### ◆エコロジカル経済学

- ◆ 人間の経済システムの「外側」に生態系システムを認識し、人間の経済活動には物理的な制約が伴うことを明示的に取り扱う経済学
  - ◆ 人間活動は、個人のコントロールを超えた生態系サービスに依存し、その持続可能性を確保するという課題をかかえているという認識
- 



## コミュニタリアニズム＝エコロジカル経済学的世界

---

- ◆ コミュニタリアニズムもエコロジカル経済学も、他人や環境から自立した個人というリベラリズムに対するアンチテーゼを示すもの。
  - ◆ 個人は他人によって支えられており、自然資本が提供する生態系サービスのように、個人の「営み」によって供給できない重要な資源によってわれわれの社会は支えられている。また、「社会を支える資源」のすべてが個人によって所有されているわけではなく、個人の所有の対象となっていない重要な資源がある。
- 



## 社会科学の二系統の世界観

		リベラリズム=新古典派経済学 的世界	コミュニタリアニズム=エコロジ カル経済学的世界
個人と個人の関係		個人は他人から自立している。	個人は他人によって支えられてい る。
個人と「社 会を支え る資源」の 関係	資源の供 給	個人の「営み」によって「社会を 支える資源」の供給が可能である 。	個人の「営み」によって供給できな い重要な「社会を支える資源」があ る。
	資源の所 有	「社会を支える資源」は個人によ って所有されている。	「社会を支える資源」はすべて個人 に所有されているわけではない。



## 持続する社会の条件

- ▶ 持続する社会を支える4つの資本
- ▶ 成長期の経済社会
- ▶ 持続期の経済社会
- ▶ 成長セクターと持続セクターの両立



## 持続可能な経済を支える四資本

### ◆「人的資本」

- ・ 他の人間に有用性(人的サービス)を与えることができる人間自身の能力

### ◆「人工資本」

- ・ 人間に有用性(人工物サービス)を提供する人工物の機能

### ◆「自然資本」

- ・ 人間に有用性(生態系サービス)を提供する生態系の機能

### ◆「社会関係資本」

- ・ 人々に共有された規範・価値・認識であって人々の協力関係を促進させるもの(=有用な制度)

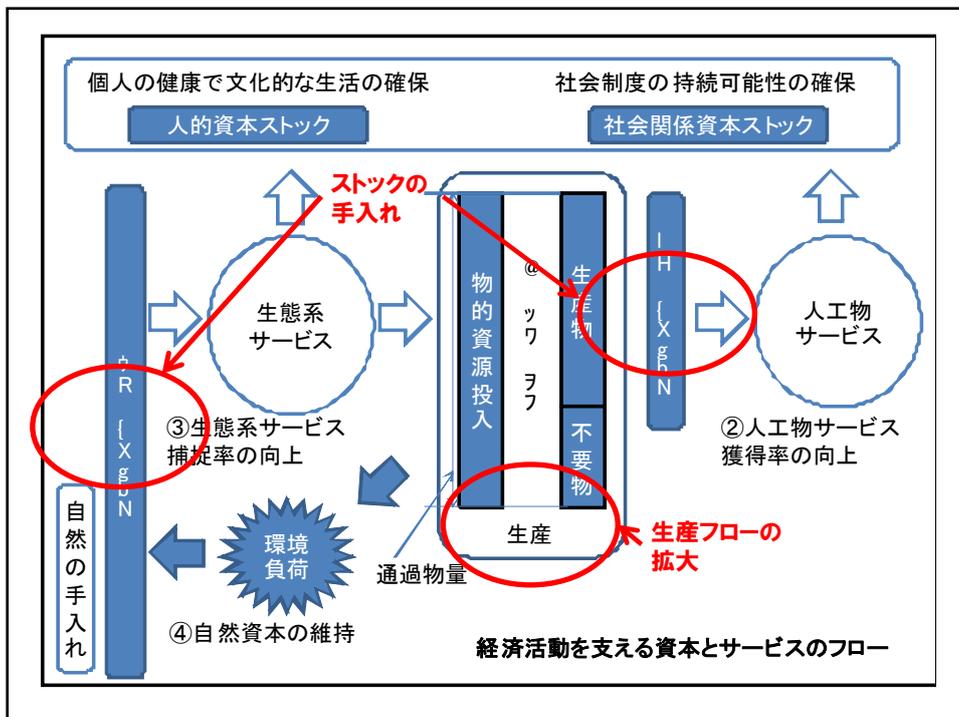
図 人間社会の持続可能性を支える四つの資本

場所の構成要素	物理的存在			意味の体系
	人	人工物	物理的環境	
	個体としての人間	人間によって設計され生産された物	人間をとりまく物理的存在であって人間によって設計されていないもの	物理的存在に与えられた意味の体系
資本概念 ↳ ファンドーサービス資源	人的資本 ↳ 他の人間に有用性(人的サービス)を与えることができる人間自身の能力	人工資本 ↳ 人間に有用性(人工物サービス)を提供する人工物の機能	自然資本 ↳ 人間に生態系サービスを直接または間接に提供する物理的環境の機能	社会関係資本 ↳ 人々に共有された規範・価値・認識で、人々の協力関係を促進させるもの
人間の活動	労働(labor) ↳ 「人間の肉体の生物学的過程に対応する活動」(アーレント)	仕事(work) ↳ 「人間存在の非自然性に対応する活動力」(アーレント)	自然の手入れ (nature maintenance) ↳ 自然資本を選択的に育成することによって生態系サービスの総量を増加させようとする活動力	活動(action) ↳ 「物あるいは事柄の介入なしに直接人と人との間で行われる唯一の活動力」(アーレント)

(出典) 筆者作成

## 人口減少・環境制約下の経済発展のあり方

- ▶ 経済発展の初期においては、人工資本の豊かさが欠乏しており、そのために、より多くの、またより機能の進んだ人工資本を行き渡らせる形の経済発展が目指されてきた。
- ▶ 衣食住・移動・情報通信といった生活を支える人工資本が行き渡った状況において、人口減少、環境制約という課題に直面するわれわれは、自然資本と人工資本のストックのメンテナンスを行いながら、経済発展を図っていく必要がある。
- ▶ また、人口減少下の社会において、人と人とのつながり・信頼関係をいかに維持し、社会関係資本の劣化を防止するのかという点も大きな課題である。



## 二つの部門を育成する産業政策

### 成長部門

世界市場での競争力を維持し、外貨を稼ぐ産業部門

global

資源集約的

### 持続部門

地域の風土に応じて、ずっと住み続けられるサービスを提供する産業部門

労働集約的

local

## 持続部門：地域資源を管理・活用する部門

- 持続部門を支えるビジネスを育成するためには、再生可能エネルギー（太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマスなど）の確保や里地・里山の手入れなど、自然資本の管理（自然資本の手入れ）のための営みに適切な支払いが行われることが不可欠である。
  - 「生態系サービス」 人間が生態系から直接または間接に引き出す有用性
  - 「自然資本」 人間に生態系サービスを直接または間接に提供する生態系
  - 「自然資本の手入れ」 自然資本を選択的に育成することによって生態系サービスの総量を増加させようとする活動 ex. 農業、林業など

## 日本における再生可能エネルギー

### • 太陽光発電

- 日本には技術的なポテンシャルがある。2005年にドイツに抜かれるまでは、太陽光発電の設備容量は世界一であった。日本は国土が狭いが、日本の国土に降り注ぐ太陽エネルギーは、そのみで日本の最終エネルギー消費量の100倍の量がある。日本は海に取り巻かれているので、海洋に太陽電池のいかだを流して発電するといった研究をすすめている研究者もいる。

### • 水力

- 日本は、欧米の2, 3倍の降水量に恵まれている。戦後、資源調査会は、日本の将来のエネルギー供給は水力によって担われるだろうと考えていた。ダム建設については、適地が限られていることと、その環境への影響が問題視されているが、日本は、ダムを用いなくても、発電に必要な落差を得ることができる国である。



## 日本における再生可能エネルギー

### • 地熱

- 世界の活火山の1割を有する日本は、地熱大国でもある。地熱資源の賦存量は、インドネシア、米国につぐ世界3位であり、第4位のフィリピンを大きく引き離している。地熱は、地熱発電という利用法のみならず、熱利用にもまだ余地がある。従来から温泉という形で利用されてきたが、その熱を生かし切れておらず、温泉熱を水でさましたり、温かいまま捨ててしまったりしている場所がある。

### • 風力

- 地形が急峻で風が舞う日本では、安定的に強い風が吹く風力発電に適する場所は限られている。陸上では、海沿いの地域、半島、岬といった場所や、山の上といった場所に適地があるが、とくに山の上については、風力発電所の設置のために取り付け道路を開発しなければならないという問題がある。洋上では、安定的に強い風が吹いており、海に囲まれた国である日本はそれを利用できる。



## 日本における再生可能エネルギー

### ▶ バイオマス(生物資源)

- ▶ 国土の6割以上を森林で覆われている国として、まず、間伐材をはじめとする木質系のバイオマスの有効利用を図っていく必要がある。地形の急峻さが災いして、その切り出しなどの費用が高い点が課題である。また、稲藁、籾殻、家畜ふん尿などの農業廃棄物の有効活用も必要である。
- ▶ 日本は、再生可能エネルギーには恵まれている国といえる。



## 生物多様性の危機

- ▶ 第1の危機(人間活動や開発による危機)
  - ▶ 鑑賞用や商業的利用による個体の乱獲
  - ▶ 盗掘、過剰な採取など直接的な生物の採取
  - ▶ 沿岸域の埋立てなどの開発や森林の他用途への転用などの土地利用の変化による生息・生育地の破壊と生息・生育環境の悪化
  - ▶ 河川の直線化・固定化や農地の開発などによる、広大な氾濫原、草原や湿地の消失
- ▶ 第2の危機(人間活動の縮小による危機)
  - ▶ 伐採や採草などが行われなくなった里地里山
  - ▶ 放棄された農地
  - ▶ 間伐などの管理が十分に行われない森林
- ▶ 第3の危機(人間により持ち込まれたものによる危機)
  - ▶ 外来種による生態系の攪乱
  - ▶ 影響について未知の点の多い化学物質による生態系への影響のおそれ
- ▶ 第4の危機(地球温暖化による危機)



## SATOYAMAイニシアティブ

自然のプロセスに沿った社会経済活動(農林水産業を含む)の維持発展を通じた「自然共生社会」の実現

- ▶ 多様な生態系のサービスと価値の確保のための知恵の結集
- ▶ 革新を促進するための伝統的知識と近代科学の融合
- ▶ 伝統的な地域の土地所有・管理形態を尊重した上での、新たな共同管理のあり方(「コモンズ」の発展的枠組み)の探求

## 社会的共通資本の存在

- ◎ 社会を支える資本の中には複数の人間の利用に開かれたものがある。
  - 「社会関係資本」、「共同で管理される自然資本(コモンズ)」、「公共財としての人工資本」
- ◎ 宇沢弘文による「社会的共通資本」
  - 自然環境、社会的インフラストラクチャー、制度資本の三つを挙げる。
  - 「制度資本のなかでとくに大切なのは教育と医療である」と述べる。

## 生態系の自律的な営みによって供給される資本と所有権

- ◆ 自然資本は、人間が設計して作られたものではなく、生態系の自律的な営みによって供給される。
- ◆ 自然資本の持続可能性が所有権システムによって確保できない場合が存在する。
  - ◆ 当該自然資本が生み出す生態系サービスを所有者が十分に評価しない場合
  - ◆ 当該自然資本が生み出す生態系サービスに対して、市場参加者が十分に評価しない場合
  - ◆ 当該自然資本のメカニズムについて所有者が十分に認識していない場合
  - ◆ 所有者が当該自然資本の一部しか所有していない場合



## コモンズへの期待

- ◆ コモンズ
  - ◆ 「共有とされる自然物や地理的空間、事象、道具だけでなく、共有資源(物)の所有と利用の権利や規則、状態までも含んだ包括的概念」秋道(2004)
  - ◆ 「自然資源の共同管理制度、および共同管理の対象である資源そのもの」井上(2004)
- ◆ コモンズへの期待
  - ◆ 自然環境と共存し、その空間を共有する地域住民による自治的な土地利用の優位性 多辺田(1990)
  - ◆ 相互扶助が行われている人間関係を基礎とする主体が、よく知っている自然管理を行うことの優位性 鈴木(2006)
  - ◆ コモンズ論者は、コミュニタリアニズム＝エコロジカル経済学的人間像を前提とし、自然資本などについては、ばらばらの個人による管理よりも、互いに助け合い共通の環境を熟知している人間集団による管理の方が望ましいと考えているのではないか。
  - ◆ 互いに助け合い、何らかの共通の環境に育まれている人間集団を「共同体」と呼べば、コモンズに期待する考え方は「共同体」による管理に期待する考え方ということができる。



## 入会権

- ◆ 民法が、リベラリズム＝新古典派経済学的な人間観に基づき、自立した個人同士の関係に関するルールとして設定されようとしたとき、現実の世界においては、日本各地で、共同体による資源管理が行われていた。このため、民法の規定の中に、入会権と呼ばれる若干異質な条文が盛り込まれた。
  - ◆ 民法第263条「共有の性質を有する入会権については、各地方の慣習に従うほか、この節の規定を適用する」(共有入会権)
  - ◆ 民法第294条「共有の性質を有しない入会権については、各地方の慣習に従うほか、この章の規定を準用する」(地益入会権)



## 入会権は過去の遺物か？

- ◆ 過去の遺物論
  - ◆ 川井(2005)「一般的には、入会権の果たす役割は、昔ほど重要ではなくなった。今日、化学肥料・飼料が発達し、プロパンガスなどが普及し、山林原野の利用の意義が減少しているからである」
  - ◆ 近江(2006)「個人的所有を中心に構成される商品経済社会(資本主義社会)にあつては、このような団体的権利は、しばしば、その発展を閉塞させる原因である。入会権を消滅させる方向で近代化が図られている」
- ◆ 反論
  - ◆ 脱炭素社会が模索されており、バイオマス燃料を含む地域の自然エネルギーの活用が課題とされている現在の状況にかんがみると、地域の山林原野の活用方策を再検討しなければならない状況にあるのではないか。
  - ◆ 団体的権利は個人的所有を中心に構成される商品経済社会の発展を閉塞させる原因であるという近江の説も、われわれの経済社会が共通の利用に開かれた資源に依存しておりその持続可能性の確保が課題となっているという認識に立てば、一時代古い考え方は。



## 「共同体」による管理の限界

- ◆ 共同体による管理の問題点
  - ◆ 「そこに生きる人々」の場所の感覚を活かせることになる一方で、学術的広域的価値が軽視される可能性がある。
  - ◆ 地元で価値が認められ保全しようと考えていたとしても、技術的知見が積み重なれていないと、保全に失敗するかもしれない。
  - ◆ 共同体間の調整が必要となる場合が残されており、まったく共同体に委ねることができない。cf. 秋道
  - ◆ 個人が未分化で同質的な共同体では、個人の主体性が抑圧されて閉塞感を生みだし、異質な個について差別などが発生する可能性がある。cf. 間庭
- ◆ 広域的な価値を反映させるための仕組み、職業的専門家の助言、広域的な調整が全くない形で、複数人間に開かれた資本の管理を「共同体」に委ねるという考え方も妥当ではない。
- ◆ また、個人の主体性が発揮できるような制度的な「近代化」も必要である。

## 複数人間に開かれた資本の持続可能性を確保するための管理原則

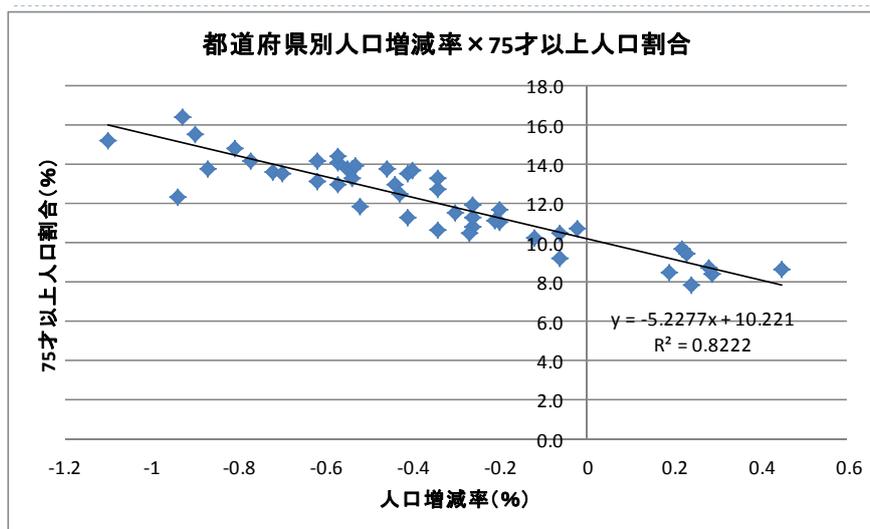
- ◆ 管理のモチベーション
  - ◆ 「そこに生きる人々」、つまりその資本によって育まれている人は、特別のモチベーションを保有していると言えるのではないか。また同時に、当該資本がもたらすサービスが広い範囲に及ぶ場合には、「そこに生きる人々」によってはそのサービスが確保できなくなる可能性がある。cf. オルソン
- ◆ 管理のノウハウ
  - ◆ 「そこに生きる人々」は、当該資本に育まれている存在として、その状況についてよく知る存在であろう。しかしながら、当該資本の管理にあたっては、工学的技術的知見、自然科学的知見、社会科学的知見を、それぞれ多かれ少なかれ必要とする。このような知見が、「そこに生きる人々」によって保有されている場合はまれである。
- ◆ 複数人間に開かれた資本を管理するためには、モチベーションとノウハウの両面から「そこに生きる人々」の自律的な取り組みを広域的に補完する必要がある。

## 補完性原理を基軸とするガバナンスの再構築

- ◆ 補完性原理(subsidiarity principle)
  - ◆ 基礎的な行政単位で処理できる事柄はその行政単位に任せ、そうでない事柄に限って、より広域的な行政単位が処理することとすべきという考え方
- ◆ 補完性原理にしたがえば、「そこに生きる人々」による自律的な管理を奪い取ることなく、その管理で不十分な点(モチベーションとノウハウ)を広域的な立場から補完するということになる。
- ◆ 複数の人間に開かれた資本の管理は、「そこに生きる人々」による自律的管理を旨としつつ、そのモチベーションとノウハウの限界を広域的な視点で補完する形で行われる必要がある。その結果、このようなガバナンスは、コミュニティを基礎としながら補完性原理を基軸として複層的に積み重なることになる。

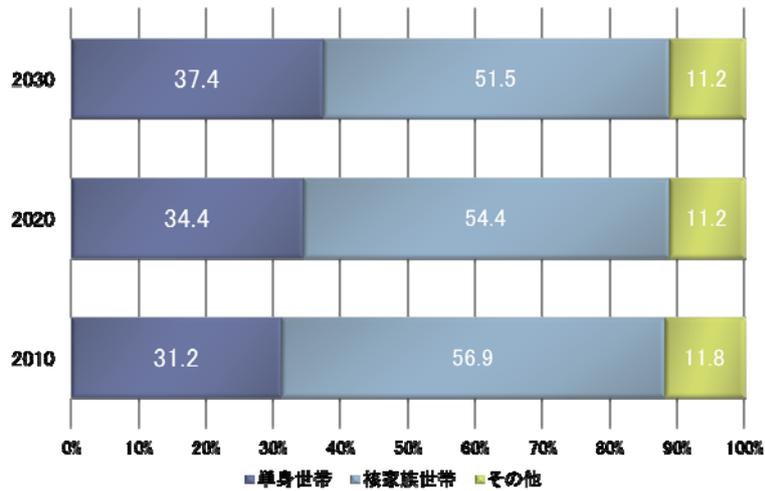


## 人口の減少と高齢化の進行



出典)人口推計(平成21年10月1日現在)より筆者作成

## 人と人とのつながりが 希薄な社会の進行

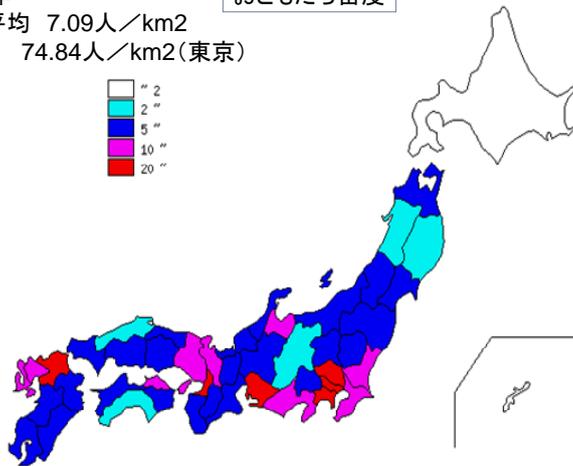


(出典)国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2008年3月推計)より筆者作成

## 人と人とのつながりが 希薄な社会の進行

1947年  
全国平均 7.09人/km<sup>2</sup>  
最高 74.84人/km<sup>2</sup>(東京)

おともだち密度

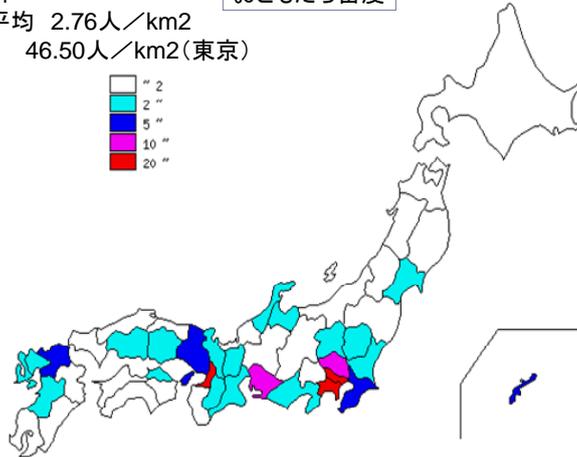


(出典)大石亜希子「くらしと社会に関する意識調査にみる社会的つながりと信頼醸成」2010年12月人口減少・環境制約下のコミュニティ形成セミナー資料

## 人と人とのつながりが 希薄な社会の進行

2030年  
全国平均 2.76人/km<sup>2</sup>  
最高 46.50人/km<sup>2</sup>(東京)

おともだち密度



▶ (出典)大石亜希子「くらしと社会に関する意識調査にみる社会的つながりと信頼醸成」2010年12月人口減少・環境制約下のコミュニティ形成セミナー資料

## 人口減少下のまちづくり

- ▶ 人口増大下では、まちの範囲は徐々に拡大するが、人口減少下で、自然にまちの範囲が縮小するわけではない。
  - ▶ まちの範囲はそのまま薄くなっていく
  - ▶ まちのインフラを支えるために必要な支出はそのまま経済活動が縮小していく
- ▶ 計画的に「まちたたみ」を行って、コンパクトに住む必要がある。選択的集住の必要性。
  - ▶ 過去の履歴に即して、古くからある街を残していく。

▶

## 公共交通機関のターミナルを中心とした世代間交流

- ▶ 自動車を使わない世代(子供世代、老齢世代)が孤立しないようにすることが必要。
- ▶ 公共交通機関のターミナルから歩いて行ける範囲に、自動車を使わない世代のための公共施設・サービスを固める。
  - ▶ 保育施設、学校、病院、老人ホーム、介護施設
- ▶ これらの世代が居住する家を公的に提供する。(町家の提供)
- ▶ 元気な老齢世代が子育て・教育に携われるように政策を実施する。(ex.認定ばあや・じいや制度)



## コミュニティを中心とした社会の再構築

- ▶ サプライサイドからディマンドサイドへの転換の必要性
  - ▶ これまでの成長経済は、豊富な化石燃料と成長する人口を背景として人工物生産のフローを拡大させることによって社会のニーズを満たしていた(サプライサイド)。これからの社会は、自然資本(生態系)や人工資本(人工物)のストックを有効に活用することによって社会のニーズを満たしていく必要がある。資本ストックやニーズは地域によって異なるので、両者のマッチングのためには、ローカルなコミュニティをベースとするディマンドサイドの視点が必要となる。
- ▶ 「場所の感覚」や「友愛の感覚」が生活の質に与える影響
  - ▶ 生活の質は、その個人が生きてきた場所や、その個人をとりまく人々とながっているという感覚によって大きく左右される(コミュニティが生態系や人間集団の持続可能性の源泉となる理由)。個人の多様な価値観やそれに伴う自由な選択の可能性を保ちながら、コミュニティが本来もっていた持続可能性に関する機能を再生することが必要。
- ▶ 高齢社会のライフステージに合わせた新しい役割分担の認識の必要性
  - ▶ 高齢社会においては、生産活動に従事する期間を経た後の「老人」の期間が長くなるため、「子ども」、「大人」、「老人」という3世代のライフステージからなる生き方を前提とした社会づくりを進める必要がある。子供と高齢者という地域とのつながりが強い年齢層の全人口に占める割合がふたたび高まってきている事実を示し、「地域」というコミュニティがこれからの時代に重要なものとして浮かび上がってくる(by広井)

## 具体的政策展開

### ① 環境負荷の低減と経済発展を両立させる政策

- ▶ 資源エネルギーの管理と経済的評価との切り離し(「サービス」)
  - ▶ 製品の所有権を生産者が持ったまま、製品の使用权を消費者に売り渡す形のビジネスが進展すれば、環境負荷の低減競争が起こる。
- ▶ 人工物のライフサイクルにわたる環境負荷に係る設計者責任の導入
  - ▶ 人工物の使用・廃棄に関する環境負荷(二酸化炭素発生や不要物発生)に応じた費用負担を人工物の設計を決定するものに求める(「設計者責任」という制度を導入することが必要)。
- ▶ 環境負荷総量に関するキャップ・アンド・トレードの導入
  - ▶ 適切な範囲で環境負荷総量に関するキャップを導入し、その範囲内に環境負荷総量を納めるための政策を導入すべき。個々の企業の参入・退出の自由度を確保するため、排出権取引の制度を合わせて導入することが適切。
- ▶ 予防原則と順応的管理の採用
  - ▶ 総量規制のレベルについては、予防原則に立って、重大で不可逆的な悪影響が発生するリスクを回避できるレベルに設定されるべき。環境アセスメントと順応的管理を採用すべき。

## 具体的政策展開

### ② コミュニティの再構築を図る政策

- ▶ 地域密着型のコミュニティビジネスへの公的投資の拡充
  - ▶ 自然エネルギー生産、修理・循環資源利用、教育など地域密着型のコミュニティビジネスに対する公的な投資を拡充し、その魅力を高めることが必要。
- ▶ 地方自治体における持続可能性に関する政策目標の採用
  - ▶ 域内でのエネルギー需要を超えた自然エネルギー生産量が確保される地域(エネルギー永続地帯)、農産物などの地産地消が進みフードマイレージが小さい地域など、地方自治体においてその持続可能性を示す政策指標を開発し、各地方が持続可能性に関する政策目標を達成する観点での政策競争が起こるようにすべき。
- ▶ 人口減少と集住の推進
  - ▶ 人口が減少する中、コミュニティ機能を維持していくために、計画的な「まちたたみ」が必要となる。そのための財源を確保するために、新規開発(土地利用の転換)に関する総量規制とその権利の取引を行うといった政策が必要となるのではないか。



## 具体的政策展開

### ③ 政策基盤自体の見直し

- ▶ 中央官庁の再編
  - ▶ サービスサイズや需要側管理を進めるために、生活者視点の官庁を生産者視点での事業所管官庁に対置させる形で中央官庁の再編を行うべきではないか。社会を支える物的基盤(エネルギー・環境)の持続可能性を確保するというミッションを持った官庁として、「エネルギー環境省」を置くべきではないか。
- ▶ 環境税制改革の導入
  - ▶ 資源集約的な経済発展から、労働集約的な経済発展を目指す必要がある。このために、資源価格を上げて、労働価格を下げるという視点の環境税制改革を導入し、資源エネルギーの消費を抑制するとともに、社会保障費を捻出することが必要ではないか。具体的には、二酸化炭素の排出量に応じた化石燃料課税と電力税を導入し、その歳入の大部分を社会保障費の国民負担分の引き下げに投入するとともに、歳入の一部を再生可能エネルギービジネスや地域密着型のコミュニティビジネスに投資して地域での雇用の促進を図るべきではないか。

